

議長	副議長	局長	次長	係長	係員

行政視察報告書

令和5年6月1日

笠岡市議会議長 殿

(出張者)議員 大本 邦光 議員 栗尾 典子
 議員 天野 喜一郎 議員 奥野 泰久
 議員 藤井 義明 議員 真鍋 陽子
 議員 森岡 聡子 議員 山本 聡

下記のとおり行政視察を実施したので、その結果を報告します。

記

【1】 宮城県 多賀城市議会

住 所	宮城県多賀城市中央二丁目1番1号
電 話	022-368-1141
視察案件	多賀城市立図書館について
期 日	令和5年5月17日(水) 14時00分から15時50分
応 対 者	文教厚生常任委員会委員長 戸津川はるみ 氏 議会事務局 参事兼局長補佐兼総務係長 高橋洋之 氏 教育委員会事務局 生涯学習課長 水越森蔵 氏 教育委員会事務局 生涯学習課生涯学習係副主幹 丸山 隆 氏 教育委員会事務局 生涯学習課生涯学習係主事 佐藤佑哉 氏 CCC(カルチャア・コンビニエンス・クラブ(株)) 三木直哉 氏
視察状況	別紙写真のとおり
訪問施設	多賀城市役所, 多賀城市立図書館
概 要	○多賀城市議会 戸津川委員長 あいさつ ○笠岡市議会 大本委員長 あいさつ ○多賀城市立図書館について 多賀城市は、宮城県のほぼ中央、太平洋岸に位置し、仙台市の中心部から12kmの距離にあり、人口約62,000人、面積19.69km ² 。 昭和53年(1978年)開館の市立図書館の老朽化が進み、手狭になったことなどから、平成28年3月(2016年)にJR多賀城駅北口に移転し、書店、

	<p>コンビニエンスストアなどと隣接する3階建ての図書館としてオープンした。</p> <p>コンセプトは市民が暮らし、集う「家」であり、1階はリビング、2階は書斎、3階は勉強部屋をイメージしており、上の階になるほど静かになる。</p> <p>なお、直営での職員体制では図書館サービスの拡大は困難なことから、高いサービスの提供とコストの削減、スピード感と柔軟性のある対応ができる「指定管理者制度」を導入し、カルチュア・コンビニエンス・クラブ（株）が図書館の管理運営を行っている。</p> <p>年365日開館で開館時間は、9時～21時30分。令和4年度の図書館の来館者数は約102万人で、貸出冊数は、約57万冊となっている。</p> <p>市民へのアンケート結果によると総合満足度は「大いに満足27.6%」、「満足54.8%」を合わせ82.4%を占めており、視察した時は、平日の日中にもかかわらず多くの人々が訪れていた。</p> <p>多賀城市立図書館は多くの人々が利用しやすい場所にあり、また、くつろげる空間として工夫されており、まさに市民の「家」にふさわしいつくりであった。</p> <p>さらに、書店やカフェなどとの相乗効果により、市民が気軽に足を運べる図書館として大きな成果をあげており、今までの図書館のイメージを大きく変える、これからの図書館のあるべきひとつの姿であると感じた。</p>
	○多賀城市立図書館見学
	○笠岡市議会 栗尾副委員長 あいさつ
添付書類	視察資料 視察状況写真 名刺

【2】 宮城県 登米市議会

住 所	宮城県登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1
電 話	0220-22-1913
視察案件	市民協働のまちづくりについて
期 日	令和5年5月18日（木）9時40分から11時35分
応 対 者	副議長 氏家英人 氏 議会事務局主幹 庄司美香 氏 まちづくり推進部 市民協働課長 佐々木美和 氏 まちづくり推進部 市民協働課係長 石川千恵 氏 浅水コミュニティ運営協議会会長 羽生 進 氏 浅水ふれあいセンター長 佐藤武彦 氏 浅水ふれあいセンター事務職員 沼倉裕幸 氏
視察状況	別紙写真のとおり
訪問施設	浅水ふれあいセンター
概 要	○登米市議会 氏家副議長 あいさつ ○笠岡市議会 大本委員長 あいさつ

概要

○市民協働のまちづくりについて

平成17年4月に登米地域9町が合併し現在の登米市が誕生。

宮城県の北東部に位置し、北は岩手県と接しており、令和5年3月末現在で人口74,228人、面積536.12km²。

登米市には小学校区を基本とした21のコミュニティ組織があり、公民館及びふれあいセンターを拠点として活動を行っている。

また、地域が抱える課題解決を図るために平成25年から平成27年までに21コミュニティすべてで、地域づくり計画を策定し、5年ごとに見直しを行うこととしている。

平成27年4月には「登米市未来のまちづくり支援事業」を開始し、人的支援（集落支援員制度）、財政的支援（一括交付金制度）、拠点整備支援（集会施設整備事業）を三本柱として、市民協働のまちづくりを推し進めている。

【登米市未来のまちづくり支援事業】

◆人的支援（集落支援員制度）

コミュニティ活動の基盤強化を図るため、総務省の集落支援員制度を活用し、各地域に1名ずつ「登米市集落支援員」を配置

※集落支援員設置業務委託契約で実施

◆財政的支援（一括交付金制度）

地域住民が主体的に活動し、自分たちの手で魅力ある地域をつくるため、「登米市がんばる地域づくり応援交付金」を創設

○基礎交付金

※全コミュニティに対する交付金

均等割(1,050千円)と人口割(地域人口×400円)にて算出

○地域サポート事業交付金

※地域課題に直結した新規の取組に対する交付金

単年度 1事業あたり上限20万円 5事業まで

(内部審査により決定)

◆拠点整備支援（集会施設整備事業補助金制度）

地域住民のコミュニティ活動や自主防災組織の活動拠点となっている、集会施設の整備「登米市集会施設整備事業補助金」を拡充

また、今回訪問した浅水ふれあいセンターがある地域は、昭和46年に旧自治省からモデルコミュニティ地区として全国で16番目、宮城県では第1号の指定を受け、現在もコミュニティ活動が活発な地域であり、地域づくり計画に基づいてさまざまな取組を展開している浅水コミュニティ運営協議会の運営体制、活動状況等について説明を受けた。

	<p>登米市では、平成27年度までに21すべての地域コミュニティで、地域が抱える課題解決のための地域づくり計画を策定しており、地域住民自らの判断と責任において、独自の取組を展開されている。近年の人口減少や地域経済が低迷する中、本市においてもみんなが住み続けられる持続可能なまちづくりのため、地域住民が自ら考え行動できるよう、改めて住民活動を支援する環境整備の検討が必要であると感じた。</p>
	○笠岡市議会 栗尾副委員長 あいさつ
添付書類	視察資料 視察状況写真 名刺

【3】 宮城県 石巻市議会

住 所	宮城県石巻市穀町14番1号
電 話	0225-95-5080
視察案件	東日本震災対応と震災後の防災・減災に関する取組について
期 日	令和5年5月18日(金) 13時50分から15時30分
応 対 者	<p>副議長 奥山浩幸氏 議会事務局主査 菊地光大氏 議会事務局主事 小野寺 駿氏 総務部 危機管理監 小菅弘勇氏 総務部 危機対策課長 馬場貴司氏 総務部 危機対策課防災専門官 内海明彦氏</p>
視察状況	別紙写真のとおり
訪問施設	石巻市防災センター
概 要	<p>○石巻市議会 奥山副議長 あいさつ</p> <p>○笠岡市議会 大本委員長 あいさつ</p> <p>平成17年4月に石巻地域1市6町が合併し、現在の石巻市が誕生。 宮城県北東部に位置し、令和5年4月末現在で人口135,724人、面積554.55㎢。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【東日本大震災の概要】</p> <p>◆東北地方太平洋沖地震 発生時刻：平成23年3月11日 14時46分 発生場所：北緯38度06.2分 東経142度51.6分 深さ24km 規模：マグニチュード9.0 最大震度：7</p> <p>◆石巻市の状況 浸水総面積：73㎢（市内の約13.2%） 人的被害：3,602人（死者数3,188人 行方不明者414人） 建物被害：56,708棟 76.6% （全壊20,044棟、半壊13,049棟、一部損壊23,615棟）</p> </div>

最大避難者数：50,758人（人口比：約31.2%）

最大避難所数：259箇所

◆市職員の被災状況（職員数：平成22年1,640名）

職員の犠牲者：48名（死亡35，行方不明13）※公務外含む。

家族の犠牲者：98名（死亡66，行方不明32）

住居等の被害：全壊283，大規模半壊186，一部損壊324，
車等280

職員の被災率：56.8%（人的又は物的被害を受けた職員）

〈参考〉

消防吏員：犠牲者6名（死亡2，行方不明4）

消防団：犠牲者27名（公務中19名（死亡15，行方不明4））

東日本大震災では、津波により庁舎一帯が浸水するとともに、通信の遮断により関係機関との連絡が不能となったことから、災害対策本部としての状況判断と意思決定機能に影響が生じ、初動対応が遅れた。

避難所については、最大259箇所の避難所が開設され、最大で約5万人が避難を行ったが、避難所のほかにも避難者の生活拠点が点在したため、被災者の状況把握ができない状況となった。また、限られた支援物資の中での優先順位、配分についての確かな判断・指示が困難となり、職員が肉体的・精神的極限状態に陥った。

市民への避難意識調査では、「避難しなかった、または避難が遅れた理由」として、「家の方が安全だと思った（31.3%）」や「津波が来ると思わなかった（28.8%）」等の結果が出ている。また、「いつ避難を始めたか」では、避難しなかった人が37%もいた。

大震災を教訓に、防災・減災への取組として、平成23年12月には石巻市震災復興基本計画を策定し、3つの基本理念（「災害に強いまちづくり」、「産業・経済の再生」、「絆と協働の共鳴社会づくり」）を掲げ、10年間の復興に向けた道標が示された。

また、行政による災害対応には限界があるため「自助」、「共助」、「公助」の理念の下、市民、事業者及び市が相互に連携し、協力し合い、災害対策に取り組むことを目的に、平成26年4月に「石巻市防災基本条例」を制定した。

今後の課題として、東日本大震災以降、津波対策については東日本大震災の浸水範囲を基準としていたが、今後は、宮城県が公表した最大規模の津波浸水想定（浸水域約1.2倍）に基づく防災対策が急務となっている。地域によって様々な諸事情があるため、住民の意見を取り込みつつ、実効性のある計画の策定や訓練を重ねることにより地域の防災力を高め、減災に直結する取組を継続して行うこととしている。

今回の視察を通して、テレビや新聞等では見えない部分の情報を得ることができ、改めて被害の大きさを実感した。

	<p>防災対策としてハード面の対策も重要であるが、行政による災害対応には限界があるため、ソフト面における地域での「命を守る」防災に対する意識の高揚と訓練が重要であり、本市においても「自助」、「共助」を基本とした防災対策をより一層推進していく必要があると感じた。</p>
	<p>○石巻市防災センター見学</p>
<p>添付書類</p>	<p>視察資料 視察状況写真 名刺</p>